

平成23年山武市教育委員会第3回定例会会議録

1. 期 日 平成23年3月17日(木)
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 北田 正之
 委員長職務代理者 五木田 孝義
 委 員 高橋 尚子
 委 員 小野崎 一男
 教育長 金田 重興
 委 員 京相 光徳
5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	伊藤 博章
教育総務課長	鈴木 陽夫
学校教育課長	有井 實
学校教育課指導室長	宮野 光夫
生涯学習課長	篠崎 君子
スポーツ振興課長	石橋 等
中央公民館長	小川 義光
成東文化会館長	金杉 彰洋
図書館長	小野 稔
さんぶの森公園管理事務所長	林 忠臣
学校給食センター所長	宮負 勲

事務局

教育総務課総務企画係長	小川 雅弘
教育総務課総務企画係	川島 美雄

開会 北田委員長が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

北田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

平成23年第2回定例会会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、2月17日から3月16日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

2月17日 読売センター成東の より、こども新聞創刊準備号と熟語辞典の寄贈があった。

18日 睦岡小学校支援地域本部報告会があった。郷土に誇りと愛着を持つ効果について多くの人が認めて来年度の継続する方向となっている。

22日 平成23年山武市議会第1回定例会が開会した。24・25日には一般質問があったが内容は後ほど報告する。

26日 第47回全国児童才能開発コンテストの科学部門高学年の部で松尾小学校5年の山本直弘君が文部科学大臣賞を受賞した表彰授与式が千葉県教育総合センターにおいて行われた。

3月10日 教育振興基本計画の策定に伴い、知見者の意見を伺った。千葉学芸高等学校副校長の、山武市青少年育成市民会議会長の、元山武市PTA連絡協議会長の3名から意見を伺った。

委員長職務代理者：日程第4協議事項第1号について山武市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

(1) 山武市教育委員会が管理する公民館等施設の使用料の減免に関する規則の制定について

(2) 山武市成東中央公民館管理規則等の一部改正について

さんぶの森公園管理事務所長：まず、これまでの経過について説明したい。スポーツ施

設や公民館等施設の使用料は合併以前から調整を行ってきたが、調整期間も短く、当面の間は旧町村のままとしてきた。その後、平成20年12月市議会においてスポーツ施設及び公民館等施設の料金の改定の条例が可決された。それに伴い、減免を統一する規則が平成21年3月の定例教育委員会において可決され、平成21年4月1日から施行されることとなった。減免等の特徴についてはスポーツ施設は条例において高校生以下の料金設定を行い、一般の2分の1の料金を設定している。そのうえで、スポーツ施設の使用料の減免に関する規則において、（次頁につづく）

ア 山武市内在住の中学生以下の児童 又は生徒のために結成されたスポーツ団体が練習活動で使用する時 市内使用料(高校生以下)の2分の1

イ 山武市内在住の高齢者の団体(構成員が10人以上の団体で、構成員のうち65歳以上の者が過半数を占めるものをいう。)が練習活動で使用する時 市内使用料(一般)の2分の1

ウ 山武市内の教育関係団体が構成団体として参加している広域団体が主催する大会等で使用する時 市外使用料の2分の1(ただし、対象が高校生以下の場合は、4分の3)

エ 山武市内のスポーツ団体が主催する参加者を山武市民に限らないで実施する大会等で使用する時 市内使用料(一般)の2分の1(対象が高校生以下の場合は、市内使用料(高校生以下)の2分の1)

と定め、平成21年4月1日から統一され、これまで無料であったものも有料となったものもあった。また、公民館等施設については減免の規則や施行日は同じだが、スポーツ施設には設定されている高齢者(65歳以上)の団体の使用料の減免規定が設けられていない。特徴としては、周知期間が短かったこともあり、公民館の講座を引き続き行う場合は平成22年3月31日まで全額を減免することとした。また、山武市芸術文化協会が発足して間もないということから、市芸術文化協会に加入している団体が練習のために使用する場合の使用料は、規定にかかわらず平成23年3月31日まで市内料金の5割を減免することとしてきたが、平成23年4月1日から通常の使用料を課すこととなる。この3月の定例市議会において高齢者の練習等についての使用料についてどのように考えるのか一般質問があり、スポーツ施設と同じよう高齢者の減免について対応すべく今回山武市教育委員会が管理する公民館等施設の使用料の減免に関する規則を制定するものである。適用範囲は、成東中央公民館、蓮沼中央会館、松尾洗心館、山武市さんぶの森中央会館及び農村環境改善センターのうち、調理実習室(味噌加工を目的とする場合)を除く使用料とし、これまで規定されていなかった高齢者の団体

(構成員が5人以上の団体で、構成員のうち65歳以上の者が半数以上占めるものをいう。)が練習活動で使用する时候について市内使用料の2分の1することを加えた。また、第2号議案の「山武市成東中央公民館管理規則等の一部改正について」は、公民館等施設の減免規則の制定にあたって各公民館等の申請書の変更が生じるため改正を行うものである。

※原案のとおり、可決。

(3) 山武市さんぶの森ふれあい公園の管理に関する規則の一部改正について

さんぶの森公園管理事務所長：山武市さんぶの森ふれあい公園テニスコートは6面あるが、使用許可の申請をする場合において、使用許可の申請をすることができるテニスコートの面数を4面までとすることを規定したい。大会等の場合は前面の使用ができる。

※原案のとおり、可決。

(4) 学校医の委嘱について

学校教育課長：学校医の委嘱について説明。

※原案のとおり、可決。

(5) 成東・東金食虫植物群落保護検討委員会委員の委嘱について

生涯学習課長：成東・東金食虫植物群落保護検討委員会委員の委嘱について説明。

※原案のとおり、可決。

日程第5 ○協議事項

(1) 準用保護の認定について

学校教育課長：新規2世帯4人及び継続159世帯265人について説明。

※新規2世帯4人及び継続131世帯217人を認定。1世帯1人辞退。8世帯11人却下。19世帯36人について継続審議。

(2) 山武市教育振興基本計画について

総務企画係長：山武市教育振興基本計画については第 2 回定例教育委員会以降、3 月 1 日に市長・副市長へ説明、3 月 4 日に文教厚生常任委員会へ資料配布をした。また、3 月 10 日に学識経験者の意見を伺いながら修正を重ねてきた。本日配布したものが最終案となる。3 月 18 日以降 1 カ月間のパブリックコメントを実施し、市ホームページでお知らせし意見をいただきたい。これを受け 4 月 20 日の定例教育委員会において議決をいただきたい。（以下、修正した部分を説明。）

※継続審議。

(3) 社会教育施設・体育施設の今後の対応について

各施設長より、被害の状況や今後の対応について説明。

※3 月 31 日まで、休館とする。

日程第 6 ○報告事項

(1) 山武市議会第 1 回定例会について

教育部長：山武市議会第 1 回定例会について報告。

(2) 鳴浜幼稚園のあり方について

指導室長：平成 24 年度以降の鳴浜幼稚園のあり方について説明。

(3) 指定文化財の所在変更について

生涯学習課長：平成 23 年 1 月 1 日から 1 月 31 日までに承認した 2 件の指定文化財の所在変更について報告。

(4) 平成 23 年度山武市幼小中学校教職員合同着任式について

学校教育課長：平成 23 年度山武市幼小中学校教職員合同着任式について中止とすることを報告。

(5) 平成 22 年度末幼稚園定数配置について

指導室長：平成 22 年度末幼稚園定数配置について報告。

(6) さんむスポーツフェスタ 2011 の結果報告について

スポーツ振興課長：さんむスポーツフェスタ 2011 の中止について報告。

(7) 行事の共催・後援の承認について

総務企画係長：平成 23 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までに承認した 4 件の後援について報告。

(8) 4 月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の 4 月の行事予定について報告

学校教育課：学校教育課の 4 月の行事予定について報告

生涯学習課長：生涯学習課の 4 月の行事予定について報告

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の 4 月の行事予定について報告

7. 閉会 午後4時7分